

第 3 8 回県民総合スポーツ大会
令和 7 年度埼玉県スポーツ少年団
『第 4 4 回小学生バスケットボール交流大会』 東部地区大会開催要項

[大会趣旨] 小学生によるバスケットボール競技を通して、地区内の交流と友情の輪を広げると共に、スポーツ少年団の理念であるスポーツを通して青少年のこころとからだを育てる

- 1 主 催 公益財団法人埼玉県スポーツ協会埼玉県スポーツ少年団・埼玉県教育委員会
- 2 共 催 埼玉県/埼玉県教育委員会
- 3 主 管 埼玉県スポーツ少年団バスケットボール部会・東部地区部会
- 4 後 援 一般社団法人埼玉県バスケットボール協会・越谷市
- 5 協 力 越谷市スポーツ少年団・幸手市ミニバス連絡会・久喜市ミニバス部会
- 6 期 日 【予選】本戦の部：令和 7 年 5 月 11 日(日)～6 月 8 日(日)
交流の部：令和 7 年 5 月 11 日(日)～6 月 15 日(日)
【決勝】本戦の部：令和 7 年 6 月 14 日(土)・15 日(日)・22 日(日)
交流の部：令和 7 年 6 月 22 日(日)
- 7 会 場 【予選】地区内小学校
【決勝】アスカル幸手・毎日興業アリーナ久喜
- 8 参加チーム【本戦の部】男子 18 チーム程度・女子 18 チーム程度
【交流の部】男子 24 チーム程度・女子 24 チーム程度
- 9 競技方法 【予選】男女各 3～5 チームブロックによるリーグ戦
【決勝】本戦の部：男女予選リーグ戦 1 位通過チームによる決勝トーナメント戦
※男女予選リーグ 2 位通過チームは 2 位リーグ戦勝ち抜けチームのみ
決勝トーナメント戦へ出場
(2 位リーグを 2 つのブロックに分け各ブロック 1 位のみ勝ち抜け)
交流の部：予選ブロック 1 位通過チームによる決勝トーナメント戦
【ベンチ】選手 15 名、指導者 3 名、スコアラー 1 名(小学生可)以内とする。
- 10 競技規則 ①公益財団法人日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則に準ずる。
②公益財団法人日本バスケットボール協会マンツーマンディフェンス基準規則に準ずる。
- 11 参加資格 ①令和 7 年度日本スポーツ少年団に団および団員登録をした者で、団単位から男女各 1 チームとする。(2 チームでエントリー(※交流の部のみ可)する場合はその旨を事前に連絡すること)
②令和 7 年度スポーツ安全保険加入者
③満年齢 12 才以下の小学生
④ゲームの指揮を執る者及びベンチ指導者は、スポーツ少年団の理念を学んだ指導者であること。
- 12 参加費 4,000 円
- 13 組合せ 各カテゴリーは抽選とする。
- 14 表 彰 賞状等を授与する。
- 15 問い合わせ 東部地区各市町委員まで